

鶴舞こども園民間移管の取組状況について

平成30年9月14日
子ども政策課



鶴舞こども園の民間移管の取組について、奈良市幼保施設運営事業者選定委員会にて、応募法人に対する審査を行いました。
この度、選定結果と今後のスケジュールが決まりましたので、お知らせいたします。

①応募結果について

平成30年1月30日に募集要項を公表し、2月14日の法人説明会には、6法人から参加がありました。応募書類の受付は平成30年4月11日～18日まで行い、結果、**1法人**からの応募がありました。

②選定結果について

応募法人の審査については、有識者等で組織する選定委員会にて実施し、各委員の合計点が6割以上となれば選定、6割未満であれば不選定という選定基準で審査を行いました。

	日時	内容
①	平成29年11月28日	・募集要項（案）について
②	平成30年6月1日	・現地調査 ・書類審査および現地調査の内容について
③	平成30年6月26日	・ヒアリング審査 ・ヒアリング審査の内容について
④	平成30年7月24日	・ヒアリング審査の内容について②

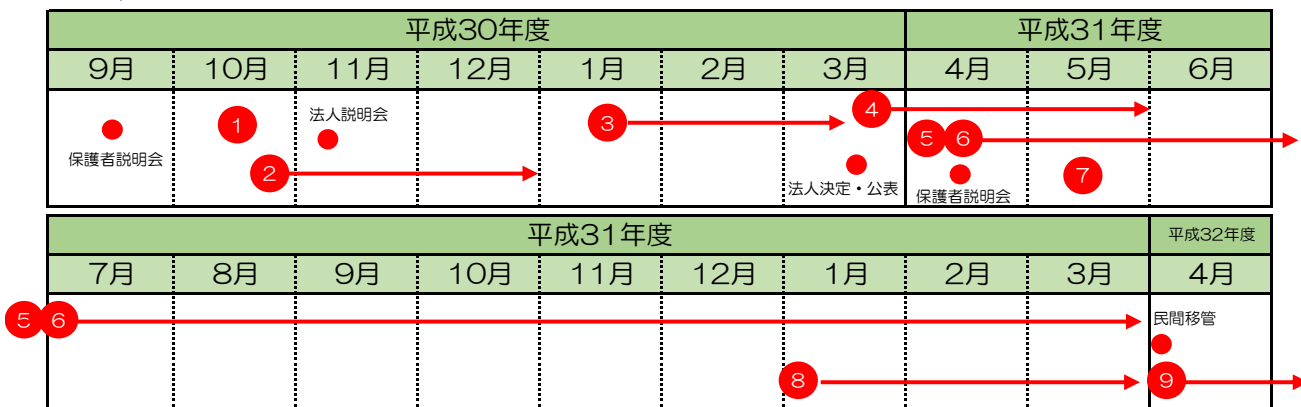


審査の結果、応募法人は合計点が規定の6割に満たなかったため、**不選定**とし、今回の公募では、選定事業者なしという結果となりました。

③今後のスケジュールについて

募集要項等の見直しを行い、平成32年度からの移管をめざし、**再公募**を実施します。

☆スケジュール



No.	内容	No.	内容
● 1	選定委員会開催	● 6	施設整備工事（※法人の提案により、施設整備時期は前後する可能性があります。）
● 2	再公募公表・募集期間	● 7	三者協議会の設置
● 3	現地調査・書類、ヒアリング審査	● 8	共同保育（3か月）
● 4	引継計画の策定	● 9	巡回保育
● 5	引継保育		



④再公募に向けた募集要項の見直しについて

今回の公募では、法人説明会には6法人からの参加があったにもかかわらず、実際の応募は1法人のみでした。これについて、応募されなかった理由について聞き取りを行いました。

☆応募されなかった理由

- 定員が1号認定に特化しており、2、3号認定のバランスを考慮して定員設定しなければ、安定的な運営が保障できないため。
- 宗教的な行事、行為が制限されることは、法人の理念と目的を根本的に否定することになるため。
- 協定期間が6年であり、施設整備の投資回収の見込みが立たないため。
- 遵守すべき条件が非常に多く、また保護者や地域の想いを全て受け継ぐとなれば、法人としての理想（独自）の教育・保育が実現しにくいと見込まれたため。



より多くの法人から応募いただけるように、以上の点等について再検討し、募集要項を見直したうえで、再公募を実施し、平成30年度内には移管先法人を決定したいと考えています。

☆再公募にあたって

- 施設整備については、今回法人の提案の中で、より安全に工事を行うために園舎の建替を行うという提案がなされました。当初、3号認定及び1・2号認定定員を増員するため、増築を想定した施設整備工事を移管先法人にて行う予定であると説明会で申し上げましたが、本市としては、より安全面に配慮できるのであれば、その提案を拒む理由はないと考えました。次回の再公募の際にも、法人によっては増築だけでなく、園舎建替を提案される可能性もあります。
- 移管は平成32年度に行う予定ですが、今回、公募で不選定により、再公募の期間を要するため、施設整備については、スケジュールがずれ込み、移管後も跨いで行う可能性があります。その場合、移管時は現園舎で現状の3～5歳の受入となり、施設整備完了次第、3号認定の受入及び1・2号認定定員の増員を行うこととなります。
- 再公募により、当初のスケジュールから変更している部分はありますが、引継保育については、しっかりと引継ぎができるよう期間を設け、特に移管直前の共同保育は密に行っていきます。
- 法人説明会では、鶴舞こども園の教育・保育内容をもっと法人に知ってもらうため、園について説明・紹介する時間を設けたり、希望があれば施設や保育現場の見学をしていただける機会を増やすことを検討しています。
- これから募集要項の見直しの検討を行うこととなりますが、内容については選定委員会にて決定することとなります。



【担当課】奈良市二条大路南一丁目1-1
奈良市子ども未来部子ども政策課
TEL:0742-34-4792
MAIL:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp